

上市町余裕期間制度(フレックス方式)試行工事における提出物等の留意事項

	余裕期間制度「フレックス方式」
金抜設計書	「余裕期間制度対象工事」と朱書きで明示する。
特記仕様書	「余裕期間制度対象工事」と記載し、留意事項を明記する。
入札公告	「余裕期間制度対象工事」と記載し、留意事項を明記する。
契約締結前	工事始終期通知書を提出
契約書	全体工期と実工期を併用した契約書
余裕期間 (契約の翌日から始 期の前日まで)	現場代理人及び主任(監理)技術者の配置は不要。 現場に搬入しない資材等の手配や準備は可能。 資材の搬入や仮設物の設置、測量や工事着手は不可能
工程表	始期に提出
現場代理人等届	始期に提出
前払金の請求	始期以後に請求できる
施工計画書	始期後に 14 日以内に提出
コリンズ登録	始期後に 10 日以内に提出
退職金制度届出	始期後、速やかに提出
契約保証	契約締結日から終期まで